

(2) 子ども会安全共済会について

全国子ども会安全共済の手続きについて

概要 安全共済：子ども会活動中の事故発生に備えた共済見舞金。
賠償責任保険：子ども会活動中の事故による損害賠償保険。安全共済とセット。
※対象者・費用内訳・具体的な内容については、チラシをご覧ください。

配布内容 チラシ(A4)…会員数に準じて
※**今年度は、チラシのみの配布**となります。
配布枚数は、今年度の人数を基準にしていますので、不足がありましたらお申し付けください。
※**加入申込書(共済様式03)、加入者名簿2(共済様式04)年間行事計画書(共済様式05)は、全国子ども会連合会ホームページからデータをダウンロード**して御利用ください。



手続き

A) 単位会長

資料をよく読み、各会員に説明し、加入者を取りまとめてください。
チラシは各会員に配ってください。

- ① 会員から年会費一人あたり **200円**(共済会70円+県運営費130円)を徴収
- ② 加入申込書(共済様式03)、加入者名簿2(共済様式04)を作成
- ③ 年間計画書(共済様式05)を作成
PCで作成した場合も紙ベースで提出してください(**押印を忘れずに**)。

B) 地区協議会

各単位会からの会費、申込書、名簿、年間計画書を取りまとめてください。

- ① 各単位会からの会費の取りまとめ
- ② 各単位会からの書類の取りまとめ
加入申込書(共済様式03)
加入者名簿(共済様式04) ← 20名を超える場合のみ
年間計画書(共済様式05)
- ③ 市子育連事務局に、各書類(県子連提出用)とコピー(市子連控え)の計2部を提出

5月7日(木)までに提出してください。(4月1日にさかのぼって適用されます)

C) 安全共済会会費の納入について

会費を現金で市子育連事務局へお持ちください。受領証を発行し、市子連事務局で県に關係書類と一緒に納入します。

令和7年度からの変更点

地区協議会としての行事予定表も提出が必要ですので、P. 10を御参照ください。

特に御注意いただきたい点

- ① **年会費は200円/人**です。(共済会費70円+県子連運営費130円)
- ② 10月1日以降に加入しても、料金の変更はありません
- ③ **加入申込書(共済様式03)を手書きではなくExcelからの印刷で提出する場合、代表者の捺印が必須**となります(自署の場合は捺印省略可)。
市子連には、捺印されたもののコピーではなく、捺印された原本を御提出ください(県子連に原本を提出します)。
- ④ 0歳児から加入できます。**4月1日時点で0歳から3歳は、一緒に保護者も加入し、活動にも同伴**してください(同伴No.に保護者のNo.を記入してください)。
- ⑤ 「行事・活動名」が変更になる場合や行事の追加の場合のみ、変更届の提出が必要です(実施予定日、会場、参加予定人数が変更となった場合は変更届の提出は不要です)。
- ⑥ **全ての育成会において、年間行事計画書(共済様式05)に「地区、市子連、県子連等行事に参加」と御記入**ください。この場合、地区、市子連、県子連の行事名を個別に記載する必要はありません(**単位育成会の行事はまとめて一つ一つ御記入**ください)。

注意事項

- ・ 子どものみの加入は、賠償責任の対象にならないので注意。
- ・ 追加申し込みの場合、年間計画書は添付不要。
- ・ 事故の第一報報告書(事故発生から30日以内)、共済金請求書類(治癒後60日以内)は期限厳守。(※ 期限を過ぎると、支払いができなくなります)

細かな留意点について

- ① 加入者名簿の年齢と性別
児童・生徒は4月1日現在での学年を記入。性別の記入は必要ありません。
指導者・育成者の年齢及び性別の記入は必要ありません。
- ② 単位子ども会番号について
各書類には「市区町村コード」を記入してください。
番号は昨年度と同じです。
- ③ 加入申込書(共済様式03)の記載方法について
・ 送金(納金)予定日は、各地区協議会長に支払った日をご記入ください。
・ 同伴保護者No.は、0歳から3歳の方が加入する場合のみ記載してください
- ④ 年間行事計画書(共済様式05)について
・ 「月、実施予定日、会場、参加予定人数」は分かる範囲で御記入ください。
・ 行事日程が未確定の場合は「上旬・中旬・下旬」と御記入ください。
- ⑤ ネット加入について
令和8年度も紙媒体での申込みが可能となりました。今後、ネット加入へ順次切り替わっていく予定ですので、御留意ください。